

## 令和 4 年度 垣花こども園 事業計画

|              |                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名          | 社会福祉法人千草福祉会立 那覇市認定こども園 垣花こども園<br>園長 金城光哉                                                                                                                                                                                 |
| 種 類          | 第 2 種社会福祉事業                                                                                                                                                                                                              |
| 法人設置認可       | 昭和 54 年 2 月 27 日                                                                                                                                                                                                         |
| 保育開始         | 平成 31 年 4 月 1 日                                                                                                                                                                                                          |
| TEL・FAX      | TEL 098-851-7230 FAX 098-851-7235                                                                                                                                                                                        |
| 認可定員<br>利用定員 | 1 号認定 15 名 2 号認定 45 名 計 60 名<br>1 号認定 15 名 2 号認定 20 名 計 35 名                                                                                                                                                             |
| 所在地          | 〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 17 番 55 号                                                                                                                                                                                            |
| 開園時間・休日      | <p>【開所時間】 7 時 30 分 ～ 18 時 30 分</p> <p>【延長保育】 18 時 30 分 ～ 19 時 30 分</p> <p>【1 号認定】 8 時 15 分 ～ 14 時 00 分</p> <p>【2 号短時間認定】 8 時 00 分 ～ 16 時 00 分</p> <p>【一時預かり保育】 14 時 00 分 ～ 18 時 30 分</p> <p>【休 日】 日曜、国民の祝日、年末年始、慰霊の日</p> |

【4月入園】

| クラス名  | 年齢区分 | 1号認定 | 2号認定<br>(うち短時間) | 小計         |
|-------|------|------|-----------------|------------|
| さくら組  | 4才児  | 6名   | 7名              | <b>13名</b> |
| ひまわり組 | 5才児  | 1名   | 13名             | <b>14名</b> |
|       |      |      |                 |            |
| 合計    |      |      |                 | <b>27名</b> |

\*令和4年4月の入園予定数

令和4年度 職員配置

| 職務名 (クラス名)  | 職員名                               |
|-------------|-----------------------------------|
| 園長          | 金城 光哉                             |
| 主幹保育教諭      | 宮里 頌子                             |
| 副主幹保育教諭     | 新城 幸美 (担任兼任)                      |
| ひまわり組 (5才児) | 花城 朱音・佐藤ゆに子                       |
| さくら組 (4才児)  | 新城 幸美・道下いずみ・町田 美南海                |
| フリー保育教諭     | <b>高江洲 大希 (予定)</b> ・金城 奈緒子 (学童兼任) |
| 保育補助 (無資格)  | 森田 彩香 (週 30 時間)・山本 英里 (週 20 時間)   |
| 用務員         | 友寄 隆邦                             |
|             |                                   |

## 期待する職員像（垣花こども園）

### \*すこやかに

- ・明るく元気に挨拶ができる。
- ・何事にも元気よく打ち込み、責任を持って最後までやり通すことができる。
- ・健康を意識し生活リズムを整えることができる。

### \*のびのびと

- ・自分自身を大切にできる。
- ・色々な事に興味関心を持ち自ら進んで取り組むことができる。
- ・自分の思いを素直に表現し楽しく学ぶことができる。

### \*やさしく

- ・仲間と協力して学び合うことができる。
- ・人に優しく動植物を大切にできる。
- ・良いこと悪いことの分別がわかる

## 【保育活動】

### \*保育目標 すこやかに・のびのびと・やさしく

（心身共に健康で子どもらしく、のびのびと、誰にでも優しくできる子）

#### ○すこやかに

- ・明るくあいさつをする子
- ・元気よく学び（遊ぶ）、最後まで頑張る子
- ・食に興味を持ち、生活リズムが整っている子

#### ○のびのびと

- ・自分自身を大切にできる子
- ・いろいろなことに興味関心を持ち、自ら進んで取り組む子
- ・自分の思いを素直に表現し、楽しく学べる（遊べる）子

#### ○やさしく

- ・友達と仲良く遊べる子
- ・ひとや動植物を大切にする子
- ・良いこと、悪いことがわかる子

\* 全体的な計画 （別紙資料 1）

\* 教育課程 （別紙資料 2）

\* 年間指導計画 （別紙資料 3）

## 教育及び保育内容

### \*教育・保育方針

- (1) 「すこやかに・のびのびと・やさしく」を教育及び保育目標とし、生きていくための力、基礎力（**基本的な生活習慣や考える力・健康・好奇心・思いやり**）を遊びの中で楽しく学び身に付けます。また教育・保育目標達成に向け、園児の個性や生活に応じて、全職員で共通理解し協力しながら柔軟に進めていく。
- (2) 子どもが安定して、楽しく自ら積極的にかかわっていくことができるよう、幼児理解に努め、教育及び保育効果を高める環境づくりや施設整備の充実を図る。
- (3) 体内リズムを整え、心と身体を共にすこやかにし、たくさんの楽しい体験や遊びを通して、子ども達の可能性を広げ、のびのびと育む。
- (4) 和気あいあいとした雰囲気の中で育ち、この世界を「いいところなんだ」と自分自身を前向きに捉え、ひとや動植物に対してやさしさと思いやりの心を育み、園生活に必要な生活習慣や正しく丁寧な言葉づかい、態度を学ぶ。
- (5) 小学校や保護者、地域コミュニティとの信頼関係を築き、連携を密にし、一体となって子どもの成長を見守る。

**※基本的な生活習慣とは＝①睡眠（早寝早起き）②排泄 ③着脱 ④清潔 ⑤食事  
⑥挨拶 ⑦丁寧な言葉使い**

### \*園経営方針

千草福祉会の法人理念の「子ども一人ひとり、家族の宝」から始まり、教育保育目標である「すこやかに・のびのびと・やさしく」を指導計画に位置付け、子どもの成長を保護者と共に見守る。

また、職員配置を十分に行い、ゆとりある職場環境（保育環境）を整え、和気あいあいとした雰囲気の中、子ども達が安心して過ごせるこども園を目指す。

### \*経営方針 10 箇条

1. 子どもの人権尊重（子どもの権利条約）、地域交流と説明責任、個人情報保護と苦情解決の義務を遵守する。
2. 営利活動を目的とせず地域社会における公益的な事業展開を行う。
3. 保育を支える組織的経営基盤の強化。
4. それに伴う社会活動・福祉活動の円滑な展開及びサービスの安定的供給。
5. 児童福祉法の遵守。
6. 児童福祉施設最低基準の遵守（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）。
7. 幼保連携型認定こども園教育保育要領の遵守。
8. 子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域と連携協力し、園児の状況や発達過程を踏まえ教育及び保育を一体的に行う。
9. 地域とのふれあいを通して様々な支援・交流の輪を広げ次世代への懸け橋となる。
10. 千草福祉会の法人理念、教育保育目標の実践。

### \*指導の重点（重点目標）

- (1) 基本的な生活習慣（食・運動・早寝早起き・学ぶ意欲等）が身につくよう環境を整える。
- (2) 子ども自らが考え行動できるよう、援助の仕方に創意工夫を凝らす。
- (3) 友達や身近なひと、動植物とのかかわりに喜び、子どもの好奇心や向上心を大切に
- する。
- (4) 教育及び保育環境の整備と充実を図り、和気あいあいとした雰囲気をつくる。
- (5) 「ねらい」や「環境構成・支援」を明確にし目的を持って指導する。
- (6) 集団生活の経験年数が異なる子どもに配慮をする。
- (7) 園児一人ひとりの発達や日々の姿を理解し意識しながら、見通しをもった指導案や計画を立てる。また、第三者からみても学級の状況・子ども達の状態、姿が見てとれる（イメージできる）ものを目指す。**
- (8) 保育教諭は子ども達が楽しく「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育めるよう意識して、「学びの種」を仕掛けていく。

### \*特別支援教育経営方針

#### (1) 特別支援教育の方針

- ① 一人ひとりの発達の違いを理解し、支援の必要な子の立場から、その子の個性や必要としている支援（困り感）を把握し取り組む。また必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。（※保護者の思いを汲み取りながら支援計画に組み込んでいく。）
- ② 特別支援教育コーディネーターを園務分掌に位置づけ、学級担任や支援を必要とする園児を組織として支えるための、園内支援組織の構築や見直しを図る。
- ③ 長期的な視点でスムーズに引き継ぐための特別支援連携年間計画を作成し活用する。
- ④ 学級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に家庭及びその他職員、関係機関との連携を密にし、特別支援教育の充実に努める。
- ⑤ 支援児もお友達と一緒に、遊びの中で楽しみながら、色々な事を学べるよう工夫を凝らす。**
- ⑥ 特別支援教育に関する園内研修を行い職員の共通理解を図る。
- ⑦ 小学校就学前の事前の申し送り等を通して、これまでの支援や援助の方法を伝え、切れ目のない支援体制を作っていく。

#### (2) その他支援体制

- ① PTA や自治会と協力し地域資源（ボランティア等）の発掘に努める。
- ② 小学校や関係機関との連携を積極的に行い情報交換や支援の要請を行う。
- ③ 地域の民生委員やその他専門家と協力し支援活動の充実を図る。
- ④ 小学校への接続（進学）を常に意識し保護者と協議の上、適宜情報を共有する。また、小学校の特別支援コーディネーターや教頭先生と常に連絡を取り合える関係を築く。

- ⑤ 保育所等からの接続（進級）を常に意識し保護者と協議の上、適宜情報を共有する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターの役割【園内支援体制の整備、保育園・小学校との連携、園内研修の企画・運営（保護者との連携について、個別の指導計画の作成について等）】

#### ◇ 健康

- ・ 戸外遊びや運動遊びに興味を持ち友達と体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付き自信をもって行動する。

#### ◇ 人間関係

- ・ 保育教諭や友達と親しみを持ち、積極的に関わって遊んだり、一緒に活動する楽しさを味わう。
- ・ 友達と楽しく生活する中で決まりの大切さに気付き守ろうとする。

#### ◇ 環境

- ・ 身近な動植物や自然現象に関わり親しみを持つ。
- ・ 生活や遊びの中で、身の回りの物の色や数量、形などに興味を持ち違いに気づく。

#### ◇ 言葉

- ・ 自分の思ったことを言葉で表現し友達との言葉のやりとりを楽しむ。
- ・ 正しく丁寧な言葉づかいを学び思いやりの心を育む。

#### ◇ 表現

- ・ 自分の思いを素直に表現し表現することの楽しさを学ぶ。
- ・ 様々な体験や感動を色々な方法でのびのびと表現し、伝えようとしたり、感動を共有したりする。

### \* 地域や園児の実態に基づく教育課程の編成

教育課程は子ども達の発達段階に合わせた編成とし、地域の保育資源を有効活用する中で子ども達の健やかな成長を見守る。（地域との連携を重要視し、地域全体で子ども達の成長を見守る環境を構築）

例：地域行事への参加、園行事へのご招待、イベントなどを共同開催、地域ボランティアの発掘等

### \* 園児の主体的な活動を促す環境構成

子ども達の遊びが、より良い方向に展開していくためには、環境を通じた遊びが重要であり、保育教諭が試行錯誤しながら、積み上げていった一つひとつのパーツが合わさり、はじめて充実した環境が構成される。また、子ども達には意思や考え、気持ちがあり、皆が同じ方向を向くわけではない。そのため、その場面毎、状況にあった環境に変えていく柔軟性が大切である。

## \*遊びを通じた教育及び保育活動の充実

日々の主体的な遊びを通して好きなものを見つける。ひとつの事だけに特化しないバランスの取れた遊びを構成する。そして、時間配分や詰込み過ぎに注意し、子ども達が十分に遊びこめる環境を整える。

## \*総合的な教育保育内容の充実に向け、生活体験の工夫を図る

子ども達が好きな遊びを通して、試行錯誤しながら様々なことを学べるよう、バリエーション豊かな遊びを計画し環境を整え柔軟に取り組む。

また、体験学習の種類を増やし、たくさんのワクワク・ドキドキを経験することにより、実体験からくる喜怒哀楽といった感情を素直に表現できるようにする。

例：いちご採り遠足、芋ほり遠足、駅伝大会、スポーツレク、干潟体験、ヨナグニウマふれあい体験、流しソーメン、花火体験、昆虫採取等

## \*<sup>いのち</sup>生命の安全教育

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することになりました。

### 1. 生命の安全教育 概要

- ・発達の段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育を実施します。
- ・具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。

#### ●対象

幼児（就学前の教育・保育）、小学校、中学校、高校、大学等

※特別支援教育では、障がいのある児童生徒等の個々の障がいの状態や特性及び発達の状態等を踏まえた指導を実施。

#### ●実施方法

児童生徒の発達の段階や学校の状態を踏まえて、教材・指導の手引きを活用しつつ、生命の安全教育を実施。このほか、学校教育活動全体で性暴力被害防止に向けた取り組みも実施。

#### ●主な教材の内容

##### 【幼児期】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応等

## 【特別保育事業】

### ◇ 延長保育

月～金曜日 18時30分～19時30分まで（1時間延長）

月額3,000円 単発料金 300円（急な時要連絡）

2号短時間認定 16時～19時30分（3時間半延長）

月額3,000円～12,000円 単発料金 300円～900円

### ◇ 一時預かり保育（1号認定のみ利用可）

平日（半日） 14時00分～18時30分まで

土曜日・長期休暇 8時00分～18時30分まで

半日料金 500円 一日料金 1,000円

給食一食（土曜日・長期休暇） 350円

## 【食育】（別紙資料4）

|        |              |                                       |
|--------|--------------|---------------------------------------|
| 食と健康   | 健康な心と体を育む    | 自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。                 |
| 食と人間関係 | みんなで楽しく食べる   | 食を通じて、様々な人に親しみを抱き、みんなで給食時間を楽しむことができる。 |
| 食と文化   | 文化を知り、文化をつくる | 沖縄料理等を通して沖縄の文化・伝統を伝える。                |
| 命の育ちと食 | いのちを大切にする    | 自分自身を含めたすべての物の、いのちについて考え大切にする心を養う。    |
| 料理と食   | 色々な食材にふれる    | 色々な食材に目を向け調理する事に関心を持つ。                |

## 【給食】

### (1) 給食について

#### \*保護者との交流

送迎時やお知らせ等を通して、子どもの食事の様子や園の食育に対する取り組みを伝え、家庭との連携を図ります。そして玄関前に給食の実物を展示し「親子で給食について会話を楽しむ」環境を整えます。また毎月のお弁当の日には、「保護者は子ども達の喜ぶ顔を思い浮かべながらお弁当を作り、子ども達は満面の笑みを浮かべて、美味しいお弁当をいただく」このような親子のやりとりが、食への興味や親子の絆に繋がればと思います。

### \* 献立と安全管理

献立は栄養士が年齢ごとの給食栄養量を計算し計画的に作成します。また、毎月給食会議を行い児童の嗜好、残食状況、調理方法や前月の反省等を踏まえ、より良い給食の提供に取り組みます。

※垣花こども園の給食は千草福祉会給食センターより提供をします。

### \* 児童期・・・食の体験を深め食の世界を広げよう

- ① 1日3回の食事や間食のリズムがもてる。
- ② 食事のバランスや適量がわかり、家族や友達・先生と一緒に食事づくりや食べることを楽しむ。
- ③ 身近な食材に興味を持ち色々な食べ物の味（味覚）を知る。

#### (2) アレルギーについて

アレルゲンとなる食品の多くは、発育期の子どもに対して栄養学的に重要なものが多い、不必要な除去を増やさないためにもアレルギー専門の医師による指導のもと除去食を開始します。除去食調理については安全面や栄養面で十分に注意し提供します。

### \* 除去開始について

- ① 原則、医師による生活管理指導表により除去を開始する。
- ② 家庭・園でアレルギー反応らしきものが出た場合、一時的に除去を行う。（医師の診断が出るまでの暫定的な処置とする。）
- ③ 原因物質の部分解除は行わず完全除去とする。
- ④ アレルギーの度合いにより除去食の対応が出来ない場合がある。

### \* 除去食解除について

- ① 診断の結果、医師から食べられるという判断があり、且つ家庭において複数回食べて症状が誘発されないことを確認し、書面（除去解除申請書）にて解除を実施する。

#### (3) 給食費等について

給食費や主食費は認定区分によって異なります。

（なお、こども園をお休みした場合でも返金対象とはなりませんのでご了承ください。）

\*1号認定の方・・・給食費 年額 60,000 円（主食費 800 円+副食費 4,200 円 計、月額 5,000 円）

※8月も給食費が生じます。下記参照

1号認定の方は、夏休み期間中でも保育料や給食費が生じます。これは、年間の保育料を12回で分割しているためです。

例：年間の保育料 120,000 円（11 ヶ月分で計算）÷12 ヶ月 ＝ 10,000（月額保育料）

※そのため上記にもある通り、長期休み等でも保育料と給食費が引き落とされます。

\*2号認定の方・・・（主食費 800 円+副食費 5,700 円 計、月額 6,500 円）

### 【保健衛生】

- ・毎月身体測定を行い、健康診断と歯科検診は年 2 回行います。ギョウ虫（年 1 回）、尿検査（年 2 回）を行います。
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス）など集団感染の危険のある感染症に関しては、警戒や予防情報の周知徹底を行い、職員間で情報共有し対応する。消毒液、手洗い、うがい、タオルペーパーの使用、検温の徹底など行う。
- ・職員のインフルエンザ予防接種は園で半額を補助し希望者全員が接種する。

### 【管理体制】

#### ◇ 職員会議

- ・毎月 1 回職員会議を開き議題に沿って進行する。当月の反省及び来月の行事（プログラム）、問題について話し合い職員間の意見交換、情報交換を行う。
- ・本務職員会議での内容の報告
- ・会議録をつける
- ・目的、内容に合わせて時間やメンバーを指定し効率的にミーティングを行う。

#### ◇ 給食会議

- ・園長・主幹・調理員・保育教諭で行い給食会議録をつける。毎月職務会前に行う。

### 【職員研修】

#### \*ねらい

園内研修での保育者同士の関わり合いが、保育者の思考を豊かにし、保育の質を向上させていくことを目的とする。

#### \*研修方法

- ①伝達型研修・・・情報を共有して学びを深める。
- ②自発型研修・・・参加者の意見を尊重しながら研修を進めていき学びを深める。  
組織形成、幼児理解、環境改善に努める研修。
- ③ライフバランス型研修・・・職員のライフバランスに考慮し研修日程を決める。

年間研修計画

| 月・日                    | 時 間     | 内 容                                                   | 参加者               |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------|-------------------|
| 4月1日(金)                | 14時～    | 垣花こども園教育目標等について<br>教育課程等について                          | 全職員               |
| 4月21日(木)               | 14時～    | 危機管理について                                              | 保育教諭              |
| 5月25日(水)               | 14時～    | 第三者評価について                                             | 全職員対象             |
| 5月27日(金)               | 15時～16時 | 研究テーマについて①<br>※毎月開催                                   | 園長・主幹・担任          |
| 5月30日(月)               | 15時～16時 | 保育園との交流会<br>計画、連携について                                 | 園長・主幹・担任<br>保育園教諭 |
| 6月18日(土)<br>6月25日(土)   | 14時～    | 法人研修(医療的ケア児につ<br>いて)                                  | 全職員               |
| 7月26日(火)               | 14時～    | 第三者評価について                                             | 全職員対象             |
| 8月3日(水)                | 15時～16時 | こ・小連携                                                 | 園長・主幹・担任<br>小学校教諭 |
| 10月7日(金)               | 14時～    | 自己評価1回目                                               | 全職員対象             |
| 10月18日(火)              | 14時～    | 第三者評価について                                             | 全職員対象             |
| 11月19日(土)<br>11月26日(土) | 14時～    | 法人研修(発達支援保育につ<br>いて)<br>年間指導計画・子どもの姿に<br>ついて(半年を振り返り) | 全職員               |
| 11月22日(火)              | 15時～16時 | 保育園との連携                                               | 園長・主幹・担任<br>保育園教諭 |
| 1月6日(金)                | 14時～    | 今年度の振り返り(自己評価<br>2回目)                                 | 全職員               |
| 1月13日(金)               | 15時～16時 | こ・小連携                                                 | 園長・主幹・担任<br>小学校教諭 |
| 3月25日(土)               | 9時～     | 新年度について                                               | 全職員               |

【避難訓練計画】 (別紙資料5)

目 標 園児 避難中ふざけない、先生の話をしっかり聞いて避難できるようにする。

職員 防災臨機応変な対応ができる(通報・消火・避難)  
※年間計画にそって毎月1回実施

**\*短期計画（2ヵ年計画）※2年目**

**①資金計画**

年間の目標総収入を 66,600,000 円とし単年度積み立て目標金額は 4,000,000 円とする。

※R4 年度は園児数が少なく達成が難しい。

**②人材（人財）計画**

主幹保育教諭（K・N）の異動が決定し、管理職の育成と業務の引継ぎが必要となる。R3 年度入社した 4 名の内、2 名が法人内異動となるため 2 年目職員のスキルアップが急務となる。

※開園 4 年目を迎えるが異動者率（離職率ゼロ）が高く、固定職員が少ないため、単年度ごとの職員スキルアップが課題。

**③経営持続可能計画**

年度によって園児数の変動が激しいため、引き続き垣花小学校近隣の保育課題の調査と分析・考察を行う必要がある。それに基づいた中短期の持続可能計画を立案する。

（3 才児の需要はあるのか・兄弟組が多い・リピーターが多い・ひとり親世帯が多い・転勤世帯の需要はあるか・土曜保育、延長保育の需要は？小学校の児童数の増減は？・発達支援児の受入れ体制は・近隣の子育て世代の把握）

※園児獲得に向け、R3 年度に行ったチラシ配布を継続する。

**\*予想される成果**

園児数の安定化が図られ、安定した収入を予算計上し中短期の修繕改修予算を積み立てることができる。また、収入を安定的に確保することができれば、ゆとりを持った人員配置と職員処遇に充てることができる。

**\*課題**

園児数の安定化がここ 5 年間の最重要課題となり、年間を通して 35 名～45 名の園児数が必要となる。そして 4・5 才児の人数と一号認定児、二号認定児の割合も重要となり、4 才児 20 名以上（内一号 7 名）・5 才児 20 名以上（内一号 8 名）が理想となる。

また、経年劣化に伴ない園庭の改修や傷んだ教材等の修繕費の積み立ても必要であり、中短期の修繕改修計画も立案していかなければならない。